

納税貯蓄組合のてびき

【令和8(2026)年度版】

郡山市税務部収納課

目次

1	納税貯蓄組合とは.....	- 2 -
2	納税貯蓄組合の運営の注意点.....	- 2 -
3	組合長の事務について.....	- 3 -
4	奨励金交付について【廃止】	- 4 -
5	様式集.....	- 5 -
	(1) 納税貯蓄組合長変更届	- 5 -
	(2) 納税貯蓄組合加入届	- 7 -
	(3) 納税貯蓄組合脱退届	- 9 -
	(4) 納税貯蓄組合解散届	- 11 -
	(5) 保有個人情報提供依頼書.....	- 13 -
	(6) 課税額を知らせることについての同意書.....	- 15 -

1 納税貯蓄組合とは

組合員同士が、声を掛け合いながら市税の納期内納付をより確実なものとするを目的とした組織が納税貯蓄組合です。

【参考：納税貯蓄組合法】

第二条 この法律において「納税貯蓄組合」とは、個人又は法人が一定の地域、職域又は勤務先を単位として任意に組織した組合で、組合員の納税資金の貯蓄のあつせんその他当該貯蓄に関する事務を行うことを目的とし、かつ、政令で定める手続によりその規約を税務署長及び地方公共団体の長に届け出たものをいう。

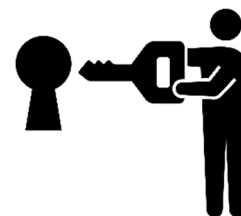
2 納税貯蓄組合の運営の注意点

納税貯蓄組合を運営する際には、次のことに注意してください。

(1) 秘密の保持

組合員の税金に関する情報は、税法により厳格な守秘義務が課せられます。

組合長は、組合員の税金に関する情報を決して他人へ漏らさないようにしてください。



(2) 書類の整備

健全な組合運営のために、次の書類については常に整備するようにしてください。

- ア 組合の現金出納簿
- イ 事務費の領収書
- ウ 組合の名簿、規約、その他必要な書類

(3) 総会等の開催

組合内の総会は年に一度は開催し、次の項目について話し合ってください。

- ア 納期内納付の励行について
- イ 予算、決算報告及び役員を選出について
- ウ 市からの連絡事項などの組合運営に必要なこと



(4) 組合事務と経理

納税貯蓄組合は組合員相互の信頼関係によって成立していますので、金銭出納事務は帳簿等を作り、正確に行ってください。

3 組合長の事務について

(1) 各種届出書の提出

組合長及び組合員に異動があった場合や、組合を解散する場合などは、本てびき又は郡山市のウェブサイトに掲載してある各種届出の書類に必要事項を記入し、ご提出ください。

なお、納税貯蓄組合の組合員は、世帯単位ではなく納税義務者単位での加入・脱退の管理が必要になります。そのため、同一世帯でも納税義務者に異動があった場合には、新たに加入届(様式(2)、P 7～8)または脱退届(様式(3)、P 9～10)を提出する必要がありますのでご注意ください。

また、既に組合が解散されている場合なども、解散届(様式(4)、P 11～12)の提出がない限り、組合の解散処理は行われず、市からの組合に関する通知等は継続されますのでご注意ください。

郡山市ウェブサイト
(納税貯蓄組合について)



(2) 組合員名簿の管理

組合員の加入・脱退等の異動がありましたら、組合員名簿を更新し、常に最新の状態を保つようにしてください。

また、市から今年度課税がある組合員の『納税者名簿』を組合長へ送付することができますので、希望する組合長は年度当初に「保有個人情報提供依頼書」(様式(5)、P 13～14)を提出してください。

『納税者名簿』の送付時期は、以下の各月の20日頃となります。

当初課税分：軽自動車税・固定資産税(都市計画税を含む)…5月

市県民税(普通徴収)…6月

国民健康保険税(普通徴収)…7月

税額更正分：上記税目のうち、税額変更の該当者があった月

(3) 納税者名簿の記載内容

『納税者名簿』には、今年度課税がある組合員の氏名が記載されます。

また、組合員が“組合長へ課税額等を知らせること”に同意している場合に限り、当該組合員の課税額及び住所も記載されます。(加入届(様式(2)、P7～8)または同意書(様式(6)、P15～16)による同意が必要です。)

いずれの場合でも、『納税者名簿』の記載内容は個人情報を含む重要なものであるため、取扱いには十分に注意をお願いします。

なお、組合員からの同意がある場合においても、市では納付状況や納付日等に関するお問合せにはお答えすることができません。

(4) 納税者名簿の返還

『納税者名簿』は機密情報ですので、厳重に管理の上、年度終了後に収納課又は最寄りの行政センターへ返却してください。可燃ごみや資源物回収などにおいて廃棄することのないようご注意ください。



4 奨励金交付について【廃止】

本市における納税貯蓄組合に対する奨励金については、納税貯蓄組合法及び郡山市納税貯蓄組合奨励規則に基づき交付しておりましたが、令和5年度の交付をもって制度が廃止となっております。

◎ポイント

- ・ 奨励金制度⇒廃止(令和5年度が最終交付)
 - ・ 組合に対する納税者名簿の送付事務や各種表彰制度⇒継続
 - ・ 組合に関する市への諸届出(組合長や組合員に異動があった際など)⇒必須
- …各様式を次ページ以降に掲載しています



5 様式集

(1) 納税貯蓄組合長変更届

記入例

納税貯蓄組合長変更届

○ 年 ○ 月 ○ 日

郡山市長

組合番号	9999
組合名	開成山第二
旧組合長	郡山 一郎

下記のとおり変更がありましたので届出いたします。

記

新組合長	住所	〒 963 - 8601 郡山市朝日一丁目〇〇-△△
	ふりがな	こおりやま おんぷ
	氏名	郡山 音符
	電話番号	024-924-2101
	生年月日	大正・昭和・平成・西暦 62 年 5 月 6 日
	就任年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日

送付先	市から送付される文書等の送り先について(いずれかにチェック☑を入れてください)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 組合長宅 →以下は記入不要です。	<input type="checkbox"/> 組合長以外 →以下にご記入ください。
	住所	〒 —
	ふりがな	
	氏名	
	電話番号	

検収	入力

処理欄	台帳	名簿	システム	
			組合長	口座

納税貯蓄組合長変更届

年 月 日

郡山市長

組合番号	
組合名	

旧組合長	
------	--

下記のとおり変更がありましたので届出いたします。

記

新組合長	住所	〒 ー	
	ふりがな		
	氏名		
	電話番号		
	生年月日	大正・昭和・平成・西暦	年
就任年月日		年	月 日

送付先	市から送付される文書等の送り先について(いずれかにチェック☑を入れてください)			
	<input type="checkbox"/>	組合長宅 →以下は記入不要です。	<input type="checkbox"/>	組合長以外 →以下にご記入ください。
	住所	〒 ー		
	ふりがな			
氏名				
電話番号				

検収	入力

処理欄	台帳	名簿	システム	
			組合長	口座

納税貯蓄組合員加入届 [組合長保存用]

組合番号 9999

納税貯蓄組合員加入に係る同意の有無	氏名	同意の有無	共有名義分
	東北 花子	<ul style="list-style-type: none"> 同意あり 	<ul style="list-style-type: none"> 加入する(同意あり) 加入する(同意なし) 加入しない 共有名義分なし

1 次のようなときには、加入届を提出してください。

- (1) 新たに組合に加入した人がいたとき
- (2) 組合員である人が納税者名簿から漏れていたとき

2 組合への加入は、当該年度4月1日からの加入として取り扱われます。

3 組合への加入は4税目(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)全てについて加入することになります。(一部の税目だけに加入することはできません。)

4 共有名義分(〇〇〇〇△△名)があるときは、個人とは別に一組合員として取り扱うことができます。

5 同意書について

同意ありの場合：組合長に送付する納税者名簿に、「住所・氏名・通知書番号・口座振替利用の有無・課税額」といった個人情報に記載されます。

同意なしの場合：組合長に送付する納税者名簿に、「氏名」のみ記載されます。

(2) 納税貯蓄組合加入届

納税貯蓄組合員加入届 [市提出用]

記入例

組合番号 9999 組合長名 郡山 一郎

組合名 閉成山第二 電話番号 924-2101

納税貯蓄組合に加入する方が、ご記入ください。

組合加入者情報 (①・②ともに記入してください。)	市処理欄
<p>① 納税貯蓄組合に加入する方について</p> <p>住所 (963 - 8061)</p> <p>(郡山市朝日一丁目23-7)</p> <p>氏名 (東北 花子)</p> <p>共有名義人氏名 (東北 花子 外 2名)</p> <p>※ 共有名義人も加入する場合に記入してください。</p>	
<p>② 組合長に課税額等を知らせることについて</p> <p>(<input type="radio"/>) 同意します (住所・氏名・税目毎の課税額等が組合長に通知されます)</p> <p>(<input type="checkbox"/>) 同意しません (氏名のみ組合長に通知されます)</p> <p>※どちらかに○を付けてください。</p>	

納税貯蓄組合加入に係る同意の有無

納税貯蓄組合員加入届 [組合長保存用]

組合番号

氏名	同意の有無	共有名義分
	<ul style="list-style-type: none"> 同意あり 	<ul style="list-style-type: none"> 加入する(同意あり) 加入する(同意なし)
	<ul style="list-style-type: none"> 同意なし 	<ul style="list-style-type: none"> 加入しない 共有名義分なし

1 次のようなときには、加入届を提出してください。

- (1) 新たに組合に加入した人がいたとき
- (2) 組合員である人が納税者名簿から漏れていたとき

2 組合への加入は、当該年度4月1日からの加入として取り扱われます。

3 組合への加入は4税目(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)全てについて加入することになります。(一部の税目だけに加入することはできません。)

4 共有名義分(〇〇〇〇外△名)があるときは、個人とは別に一組合員として取り扱うことができます。

5 同意書について

同意ありの場合： 組合長に送付する納税者名簿に、「住所・氏名・通知書番号・口座振替利用の有無・課税額」といった個人情報に記載されます。

同意なしの場合： 組合長に送付する納税者名簿に、「氏名」のみ記載されます。

納税貯蓄組合員加入届 [市提出用]

組合番号

組合長名

組合名

電話番号

納税貯蓄組合に加入する方が、ご記入ください。

組合加入者情報 (①・② ともに記入してください。)	市処理欄
① 納税貯蓄組合に加入する方について 住所 () () 氏名 () () 共有名義人氏名 (外 名) ※ 共有名義人も加入する場合に記入してください。	
② 組合長に課税額等を知らせることについて () 同意します (住所・氏名・税目毎の課税額等が組合長に通知されます) () 同意しません (氏名のみ組合長に通知されます) ※どちらかに○を付けてください。	
納税貯蓄組合加入に係る同意の有無	

(3) 納税貯蓄組合脱退届

記入例

納税貯蓄組合員脱退届 [市提出用]

組合番号 **9999** 組合長名 **郡山 一郎**
 組合名 **開成山第二** 電話番号 **924-2101**

脱退する組合員は下記のとおりです。

住所	氏名	備考
郡山市朝日一丁目23-7	東北 花子	
郡山市朝日一丁目23-7	東北 花子 外1名	

- 次のようなときには、脱退届を提出してください。
 - 組合をやめた人がいたとき
 - 組合員でない人が納税者名簿に記載されていたとき
- 組合からの脱退は、当該年度4月1日に脱退したものと取り扱われます。
- 組合の脱退は4税目（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）全てについて脱退することになります。（一部の税目だけ脱退することはできません。）
- 共有名義分（〇〇〇〇外△名）について脱退するときは、個人とは別に一組合員として脱退届を提出してください。
- 課税がわからなくなった場合でも組合に加入し続けることができます。

納税貯蓄組合員脱退届 [組合長保存]

組合番号 **9999**
 組合名 **開成山第二**

脱退届者（控）

氏名	備考
東北 花子	
東北 花子 外1名	

- 次のようなときには、脱退届を提出してください。
 - 組合をやめた人がいたとき
 - 組合員でない人が納税者名簿に記載されていたとき
- 組合からの脱退は、当該年度4月1日に脱退したものと取り扱われます。
- 組合の脱退は4税目（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）全てについて脱退することになります。（一部の税目だけ脱退することはできません。）
- 共有名義分（〇〇〇〇外△名）について脱退するときは、個人とは別に一組合員として脱退届を提出してください。
- 課税がわからなくなった場合でも組合に加入し続けることができます。

納税貯蓄組合員脱退届 [組合長保存用]

組合番号 _____

組合名 _____

脱退届者 (控)

氏名	備考
納税貯蓄組合脱退者	

- 次のようなときには、脱退届を提出してください。
 - 組合をやめた人がいたとき
 - 組合員でない人が納税者名簿に記載されていたとき
- 組合からの脱退は、当該年度4月1日に脱退したものと取り扱われます。
- 組合の脱退は4税目(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)全てについて脱退することになります。(一部の税目だけ脱退することはできません。)
- 共有名義分(〇〇〇〇外△名)について脱退するときは、個人とは別に一組合員として脱退届を提出してください。
- 課税がかからなくなった場合でも組合に加入し続けることはできません。

納税貯蓄組合員脱退届 [市提出用]

組合番号 _____

組合名 _____

組合長名 _____

電話番号 _____

脱退する組合員は下記のとおりです。

住所	氏名	備考
納税貯蓄組合脱退者		

- 次のようなときには、脱退届を提出してください。
 - 組合をやめた人がいたとき
 - 組合員でない人が納税者名簿に記載されていたとき
- 組合からの脱退は、当該年度4月1日に脱退したものと取り扱われます。
- 組合の脱退は4税目(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)全てについて脱退することになります。(一部の税目だけ脱退することはできません。)
- 共有名義分(〇〇〇〇外△名)について脱退するときは、個人とは別に一組合員として脱退届を提出してください。
- 課税がかからなくなった場合でも組合に加入し続けることはできません。

(4) 納税貯蓄組合解散届

記入例

納税貯蓄組合解散届

郡山市長

組合番号	9999
組合名	開成山第二

解散事由

(例)

- ・総会において解散を決定したため。
- ・役員の高齢化により活動を維持できなくなったため。
- ・組合の加入者がいなくなったため。
- ・・・など

◎注意

組合を解散する(した)時は必ずこの届出を提出してください!



上記の事由により、○年○月○日をもって解散いたしました。

○年○月○日

組合長 住所 郡山市朝日一丁目○○-△△

氏名 郡山 一郎

(代筆者氏名・役職又は続柄) 郡山 がくと (副組合長)

組合長本人以外が記入した場合のみ、代筆者の氏名と役職または続柄をご記入ください。

処理欄	台帳	名簿	システム	
			組合長	口座

納税貯蓄組合解散届

郡山市長

組合番号	
組合名	

解散事由

上記の事由により、 年 月 日をもって解散いたしました。

年 月 日

組合長 住所

氏名

(代筆者氏名・役職又は続柄)

処理欄	台帳	名簿	システム	
			組合長	口座

(5) 保有個人情報提供依頼書

(第4条関係)

記入例

保有個人情報提供依頼書

○年○月○日

郡山市長

組合番号 9999

組 合 名 開成山第二

依頼者 住 所 郡山市朝日一丁目〇〇一△△

組合長氏名 郡山 一郎

電話番号 024-924-2101

※注意：訂正があった場合、二重線で消し、訂正印を押印願います。
(修正液等は使用しないでください。)

次のとおり保有個人情報の提供を依頼します。

提供を受けたい保有個人情報の内容	当組合に所属する課税のある組合員の氏名、住所及び市県民税・固定資産税（都市計画税を含む。）・軽自動車税・国民健康保険税の課税額
保有個人情報を利用する業務の名称	郡山市納税貯蓄組合納税者名簿
業務の根拠法令	(記入不要)
保有個人情報の記録範囲	当組合に所属する課税のある組合員
保有個人情報の記録項目	組合員の氏名、住所及び課税額
利 用 目 的	納税貯蓄組合員の納期内納付の推進を図るための管理資料として利用するため。
利 用 形 態	名簿の提供
利 用 期 間	〇〇年〇〇月〇〇日 ～ ▲▲年▲▲月▲▲日
備 考	

注1 太線内を記入してください。

- 「保有個人情報の記録範囲」欄は、保有個人情報（ファイル）に記録される本人の範囲を記入してください。
- 「保有個人情報の記録項目」欄は、保有個人情報（ファイル）に記録される項目を具体的に記入してください。（例えば、住所、氏名、生年月日、性別、給付額、免許年月日等）
- 「利用目的」欄は、提供を受けたい保有個人情報の利用目的を具体的に記入してください。

(第4条関係)

保有個人情報提供依頼書

年 月 日

郡山市長

組合番号

組合名

依頼者住所

組合長氏名

電話番号

次のとおり保有個人情報の提供を依頼します。

提供を受けたい保有個人情報の内容	当組合に所属する課税のある組合員の氏名、住所及び市県民税・固定資産税（都市計画税を含む。）・軽自動車税・国民健康保険税の課税額
保有個人情報を利用する業務の名称	郡山市納税貯蓄組合納税者名簿
業務の根拠法令	
保有個人情報の記録範囲	当組合に所属する課税のある組合員
保有個人情報の記録項目	組合員の氏名、住所及び課税額
利用目的	納税貯蓄組合員の納期内納付の推進を図るための管理資料として利用するため。
利用形態	名簿の提供
利用期間	年 月 日 ～ 年 月 日
備考	

注1 太線内を記入してください。

- 「保有個人情報の記録範囲」欄は、保有個人情報（ファイル）に記録される本人の範囲を記入してください。
- 「保有個人情報の記録項目」欄は、保有個人情報（ファイル）に記録される項目を具体的に記入してください。（例えば、住所、氏名、生年月日、性別、給付額、免許年月日等）
- 「利用目的」欄は、提供を受けたい保有個人情報の利用目的を具体的に記入してください。

(6) 課税額を知らせることについての同意書

○ 年 ○ 月 ○ 日

郡山市長

同 意 書

_____ 開成山第二 _____ 納税貯蓄組合(組合番号: 9999)において、納期内納付の推進及び納税意識の高揚のため、必要があるときは「市県民税・固定資産税(都市計画税を含む)・軽自動車税・国民健康保険税の課税額等を記した納税者名簿を組合長に提供する」ことに同意します。

1 住 所

_____ 郡山市朝日一丁目〇〇-△△ _____

2 氏 名 (直筆でご記入ください)

_____ 楽都 〇〇 _____ 印 (代筆者: _____)

_____ 楽都 △△ _____ 楽都 印 (代筆者: 楽都 〇〇)

_____ 印 (代筆者: _____)

_____ 印 (代筆者: _____)

_____ 印 (代筆者: _____)

※ 同意がない場合は、納税者名簿に課税内容が掲載されません。

※ 代筆の場合のみ、押印してください。

年 月 日

郡山市長

同意書

_____ 納税貯蓄組合(組合番号: _____)において、納期内納付の推進及び納税意識の高揚のため、必要があるときは「市県民税・固定資産税(都市計画税を含む)・軽自動車税・国民健康保険税の課税額等を記した納税者名簿を組合長に提供する」ことに同意します。

1 住所

2 氏名 (直筆でご記入ください)

_____ 印 (代筆者: _____)

_____ 印 (代筆者: _____)

_____ 印 (代筆者: _____)

_____ 印 (代筆者: _____)

_____ 印 (代筆者: _____)

※ 同意がない場合は、納税者名簿に課税内容が掲載されません。

※ 代筆の場合のみ、押印してください。

納税貯蓄組合のてびき
(令和8(2026)年度版)

令和8年6月発行

郡山市朝日一丁目23番7号

郡山市税務部収納課

T E L (024)924-2101